

# 育児短時間勤務Q & A

- Q 1 [育児短時間勤務とはどのような制度ですか。](#)
- Q 2 [どのような勤務の形態があるのですか。](#)
- Q 3 [どのような職員が育児短時間勤務することができますか。](#)
- Q 4 [夫婦で育児短時間勤務をすることができますか。](#)
- Q 5 [育児短時間勤務をするためには、どのような手続きが必要ですか。](#)
- Q 6 [子が小学校就学前まで一括して申請できますか。](#)
- Q 7 [育児短時間勤務の期間を延長することはできますか。](#)
- Q 8 [育児短時間勤務の期間の途中で勤務形態を変更することはできますか。](#)
- Q 9 [同じ子について何度も育児短時間勤務をすることはできますか。](#)
- Q10 [年次休暇はどのようになるのですか。](#)
- Q11 [育児短時間勤務中の給与はどうなりますか。](#)
- Q12 [昇給にはどのような影響がありますか。](#)
- Q13 [退職手当にはどのように影響しますか。](#)



## Q1 育児短時間勤務とはどのような制度ですか。

A1 小学校就学の始期（6歳に達する日の属する年度の3月31日まで）に達するまでの実子又は養子を養育するために、常勤職員のまま、20時間～30時間の間で設定した短時間の勤務形態を選択して勤務することができる制度です。

## Q2 どのような勤務の形態があるのですか。

A2 1週当たりの労働時間が、20時間～30時間となる次の勤務形態から選択することができます。

1. 月～金曜日に1日4時間の勤務（週5日20時間勤務）
2. 月～金曜日に1日5時間の勤務（週5日25時間勤務）
3. 月～金曜日に1日6時間の勤務（週5日30時間勤務）
4. 月～金曜日のうち3日間を1日7時間45分勤務（週3日23時間15分勤務）
5. 月～金曜日のうち2日間を1日7時間45分、1日を4時間30分勤務（週3日20時間勤務）
6. 1～5によることが困難な場合は、1か月以内の一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間を20時間、23時間15分、25時間、30時間のいずれかの勤務とする勤務形態

【宇都宮大学職員の育児休業等に関する規程第17条】

## Q3 どのような職員が育児短時間勤務することができますか。

A3 小学校就学前の子を養育する職員でしたら、男女を問わず、育児短時間勤務をすることができます。

ただし、次の職員は対象となりません。

1. 期間を定めて雇用されている職員

ただし、引き続いて1年以上雇用されている職員であって、養育する子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれる場合（1歳到達日から1年を経過するまでの間に雇用期間が満了し雇用の更新がないことが明らかな場合を除く）は対象となります。

2. 育児短時間勤務の申出があった日から起算して1年以内に雇用関係が終了することが明らかな職員
3. 1週間の所定労働日数が2日以下の職員
4. 1日の所定労働時間が6時間以下の職員

【宇都宮大学職員の育児休業等に関する規程第18条】

**Q4 夫婦で育児短時間勤務をすることができますか。**

A4 夫婦で同時期に育児短時間勤務をすることができます。勤務する曜日・時間帯をずらして取得したり，妻→夫→妻のように取得時期をずらして交代で育児短時間勤務をすることもできます。

**Q5 育児短時間勤務をするためには、どのような手続きが必要ですか。**

A5 育児短時間勤務を開始しようとする日の1月前の日までに、「育児短時間勤務申出書」を所属の総務担当係に提出してください。

【宇都宮大学職員の育児休業等に関する規程第19条】

**Q6 子が小学校就学前まで一括して申請できますか。**

A6 1回に取得できる期間は、1月以上1年以下の期間とします。小学校就学前までの期間が1年を超えている場合は一括して請求することができませんので、期間の延長をすることにより対応してください。

【宇都宮大学職員の育児休業等に関する規程第20条】

**Q7 育児短時間勤務の期間を延長することはできますか。**

A7 養育する子が小学校就学の始期に達するまでは、何度でも期間を延長することができます。延長を希望する日の1月前の日までに、初回の場合と同様に「育児短時間勤務申出書」を所属の総務担当係に提出してください。

【宇都宮大学職員の育児休業等に関する規程第22条】

**Q8 育児短時間勤務の期間の途中で勤務形態を変更することはできますか。**

A8 変更することはできます。変更を希望する日の1月前の日までに「育児短時間勤務申出書」を所属の総務担当係に提出してください。なお、特別な事情がある場合を除き、月の途中で変更することはできません。勤務時間が短くなったために処理できなくなった業務を補うため、パートタイム職員等を採用している場合がありますので、変更を希望する場合は、なるべく早く所属する総務担当係に相談してください。

【宇都宮大学職員の育児休業等に関する規程第22条】

**Q9 同じ子について何度も育児短時間勤務をすることはできますか。**

A9 養育する子が小学校就学の始期に達するまでは、何度でも請求することができます。ただし、育児短時間勤務申出を撤回した場合は、当該子については、配偶者の死亡等の特別の事情がある場合を除いて、申出撤回日の翌日から1年を経過しないと申請することはできません。

【宇都宮大学職員の育児休業等に関する規程第23条】

**Q10 年次休暇はどのようになるのですか。**

A10 付与日数や残日数は、1週間当たりの勤務日数及び勤務時間数に応じて換算します。（日及び時間に満たない場合は切り上げるものとします。）

日の計算 「勤務形態変更前日の残日数」×（「勤務形態変更後の1週間の勤務日数」÷「勤務形態変更前の1週間の勤務日数」）

時間の計算 「勤務形態変更前日の残時間数」×（「勤務形態変更後の1日の勤務時間数」÷「勤務形態変更前の1日の勤務時間数」）

【計算例】 短時間勤務日前における残日数が30日と6時間、短時間勤務を終了した日の残日数が10日と3時間の場合

1. 週3日20時間（2日間を7時間45分、1日を4時間30分勤務）の短時間勤務の場合（週における1日の平均勤務時間は6時間40分であるため、切り上げて1日の時間数は7時間とする。）

【短時間勤務開始時】

日の計算  $30日 \times (3日 \div 5日) = 18日$

時間の計算  $6時間 \times (7時間 \div 8時間) = 6時間$

【短時間勤務終了時】

日の計算  $10日 \times (5日 \div 3日) = 17日$

時間の計算  $3時間 \times (8時間 \div 7時間) = 4時間$

2. 週5日20時間（1日4時間勤務）の短時間勤務の場合

【短時間勤務開始時】

日の計算  $30日 \times (5日 \div 5日) = 30日$

時間の計算  $6時間 \times (4時間 \div 8時間) = 3時間$

【短時間勤務終了時】

日の計算  $10日 \times (5日 \div 5日) = 10日$

時間の計算  $3時間 \times (8時間 \div 4時間) = 6時間$

【宇都宮大学職員の労働時間及び休暇等に関する規程第20条】

**Q11 育児短時間勤務中の給与はどうなりますか。**

A11 俸給月額及び職務関連手当（俸給の調整額等）は勤務時間に応じた額，生活関連手当（住居手当等）は全額支給します。期末・勤勉手当の額は，フルタイム勤務時の俸給月額を基礎として計算します。

【宇都宮大学職員給与規程第44条の2】

**Q12 昇給にはどのような影響がありますか。**

A12 フルタイムで勤務している場合と同様の扱いとします。

**Q13 退職手当にはどのように影響しますか。**

A13 在職期間から育児短時間勤務をした期間の3分の1に相当する期間を除算して計算します。

【宇都宮大学職員退職手当規程第8条】